

船舶事故等調査報告書

平成22年5月27日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2009広第198号	
事故等種類	転覆	
発生日時	平成21年4月23日（木） 07時30分ごろ	
発生場所	愛媛県今治市菊間港防波堤灯台沖20m付近 (概位 北緯34°02.3′ 東経132°50.3′)	
事故等調査の経過	平成21年7月15日、本事故の調査を担当する主管調査官（広島事務所）を指名した。	
事実情報	<p>船種船名、総トン数 船船番号、船舶所有者等</p> <p>モーターボート 三波、5トン未満（登録長5.82m） 281-38187愛媛、個人所有</p>	
乗組員等に関する情報	船長、二級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士	
負傷者	なし	
損傷	船底破口部から浸水して転覆	
事故等の経過	<p>本船は、船長が1人で乗り組み、係留中に生じた船底の破口を応急修理した後、本修理するため、マリーナに向けて、菊間港内を航行中、平成21年4月23日07時30分ごろ、菊間港防波堤灯台沖において、転覆した。</p>	
気象・海象	<p>気象：天気 晴れ、風向 北北東、風力 2 海象：潮汐 下げ潮の初期</p>	
分析	<p>乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析</p>	<p>あり 不明 不明</p> <p>本船は、今治市菊間町葉山船だまりに係留中、強風により、係船ロープが切断され、砂浜に打ち上げられた際、船底に破口が生じた可能性があると考えられる。</p> <p>本船は、菊間港内を航行中、船底に生じていた破口から浸水して転覆した可能性があると考えられるが、調査ができなかったため、転覆した状況を明らかにすることができなかった。</p>
原因	<p>本事故は、本船が菊間港内において航行中、船底に生じていた破口から浸水して転覆したことにより、発生した可能性があると考えられるが、原因を明らかにすることはできなかった。</p>	